

令和7年12月8日 議案審査（総務建設分科会・委員会）

開会 午前10時22分

○議会事務局（水野 君） それでは互礼をもって始めますので、ご起立ください。相互に礼。よろしくお願いします。ご着席ください。

では、分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 改めまして、こんにちは。定例より引き続きということで、よろしくお願いします。補正の関係、それから違算のほうですね、議案第93号の部分も審査ありますけど、ぜひともしっかりした審査をして、あと討論もありますんで、そのあたりでご意見をいろいろいただいて、また委員長報告としてさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議会事務局（水野 君） ありがとうございます。

それでは、ここから先の進行は分科会長、よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第85号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第4号）のうち総務建設分科会所管に関わる項目を議題とします。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず挙手をし、指名を受け、冒頭で議席番号それから役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いします。

なお、本件につきましては、12月17日に開催予定の一般会計予算決算委員会で採決を行います。

初めに、消防本部の審査を行います。

ということで、杉田消防総務課長は忌引ということで今日ご欠席でございますけど、白岩消防長、所管する課名等を述べてください。よろしくお願いします。白岩消防長。

○消防長（白岩 勝君） 消防長です。

本会議に引き続きまして、補正予算審査よろしくお願いします。

今回、消防本部からは、消防総務課と警防課の2課から補正予算を計上させていただいて

おります。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。

それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑をしてください。

ということで、1番目、東和子委員、よろしくお願ひします。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。

9款1項1日常備消防施設管理費、124ページです。修繕箇所の件数とその発電機への水平展開を伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。白岩消防長。

○消防長（白岩 勝君） 消防長です。東委員の質問にお答えします。

初めに、修繕箇所ですけれども、非常用発電機ともう一か所、手指消毒温水洗浄機のこの2件となります。そのうち非常用発電機ですけれども、消防庁舎の屋上に固定設置されております災害時の停電時における消防庁舎の業務継続を確保するための非常用電源となります。

質問の他の発電機への水平展開についてですけれども、すいません、解釈がちょっと違ってあるかもしれませんが、今回のこの発電機は、点検業者により蓄電池のバッテリーが消耗してるということで交換修繕となります。このバッテリーにおきましては、5年から8年に交換が必要となるわけですが、前回令和2年にしておきまして、ちょっと交換が必要だということで業者から指示を受けたものです。

消防が保有しております発電機は、あとはほとんど携行式のものとなっております。発電機の点検を定期的に行うとともに、必要により修繕と更新を行い、災害時に確保できる体制を確保しております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問。10番 東委員。

○10番（東 和子君） すいません、ちょっと細かく質問させてください。

バッテリーは5年から8年交換ということで、今年度、令和2年に確認をしたということは、この場合、定期検査とかそういうのはやっているというふうに理解すればよろしいんでしょうか。その中で不備があったということですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。白岩消防長。

○消防長（白岩 勝君） 消防長です。

庁舎の総合点検の中に一つのこの発電機の点検というのがありまして、定期点検を行います。専門の業者から指示があったものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次の質問行きます。

次、私でございます。2番 坪井でございます。

9款1項3目で消防施設等整備事業費ということで、市内の消火栓の点検内容と高橋地内の消火栓の修繕内容はということで答弁を求めます。小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） 警防課長です。坪井委員の質問にお答えします。

まず、市内には656基の消火栓が設置されておりまして、毎年度、年度初めから8月頃にかけて全ての消火栓の点検を実施しております。

点検項目は、ペンキ表記や外観の確認、内部への土砂や水の滞留状況の確認、バルブ開放時の水量確認などで、いずれも目視によって行っております。

今回の高橋地内の消火栓は昭和53年に設置されたもので、水利点検の際、バルブを全開にしても十分な水圧が得られず、放水口から水があふれる程度であることを確認しました。これらの結果を踏まえ、水道課と協議したところ、経年劣化や内部のさびにより本体に不具合が生じていると判明したため、当該消火栓については本体の全交換を行うこととしたものです。

説明は以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。

ということで、消火栓点検については、毎年ということで、8月まで6か月インターバルということぐらいになるんですか。小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） そのとおりになります。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。

もう一つ、弁の不具合で、これ、高橋区内1基、丸ごと取り替えたっていうんですけど、そのほか同様の年数たってるものとか、ちょっと懸念される消火栓というのはございますか。

答弁を求めます。小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） 警防課長でございます。

消火栓については、更新計画というものはございませんで、水道課の事業となりますので、水道課の水道管を工事する際に、そのときに消火栓を替えていくということになります。老朽化した50年以上の消火栓を調査しましたら、今のところおおむね10か所程度が50年以上経過してるところで把握しておるところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。

答弁は終わりました。そのほか関連で質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。消防本部のそのほか全体で、今回補正部分ですけど、何かそのほかご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。分かりました。

ということで、以上で消防本部の審査を終了いたします。

ここで、執行部退席となります。ありがとうございました。

続きまして、総務部の審査を行います。

中川総務部長、所管する課名等を述べてください。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。

総務部は、市長公室、総務課、地域支援課の3課になります。よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。

ということで、1番目、渡辺委員お願ひします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。

タブレットページ、18ページになります。2款1項2目菊川市魅力発信事業費ということで、交流促進事業、茶畑の中心で愛を叫ぶに債務負担行為を設定する理由は、また新たな企画の策定は、お願ひします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。

こちら、交流促進事業の債務負担行為を設定する理由、新たな企画の策定はについてですが、令和8年度の交流促進事業、茶畑の中心で愛を叫ぶにつきましては、まだ開催時期確定

しておりませんが、担当部署としましては、お茶畑が萌黄色に染まる一番きれいな時期に菊川市と菊川茶をPRすることが最も宣伝効果が高いと考えますので、今年度と同じ7月下旬の開催を計画をしております。

今年度は、4月に入ってから業務委託の手續や準備を行ってりましたが、開催までの期間が非常に短いことから余裕がないということもございましたので、債務負担行為により前年度中から進めてしっかりと準備をしていきたいと考えております。

これまでイベントの企画案やテーマにつきましては、主に市が中心となって準備をして、委託業務内容も含めて運営業務を委託して開催してりましたが、令和8年度につきましては、民間企業、法人等からの提案をいただいた上でイベントのテーマやコンセプトをつくり上げていきたいと考えておりますので、その準備期間を確保するためにも、今回、債務負担行為を設定するものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問、8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。

いかにも菊川市だけの事業ということで、なかなかそういうものがほかにはないと思うんで、大切にしていってほしいんですけども。

成果指標みたいなものってこれ出しにくいですけど、何かしら求めることはできませんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 私ども、知名度の向上とか認知度の向上ということになりまして、直接的なところでいきますと、業者の報告書の中には参加人数が何人、当日、叫ぶ方ということで訪れた方が何組何名、また菊川ということで来場された方が何人、あと報道等であらうといった取り上げてもらったという部分が直接のその効果図るものになるんですけども、それ以外のその結果どうなったとか、もっと大きい意味でのってところは、すいません、なかなかちょっと成果の設定というものが難しいかなと現時点は考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。

そのほか関連でございますか。よろしいですか、1番目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 次行きます。2番目、黒田委員、お願いします。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。

2款1項1目文書管理費についてです。後納郵便料金の見積りの根拠と、特に増加が見込まれる郵便文書は、また郵送削減のため電子化やオンライン申請の活用状況について伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

文書管理費の後納郵便料金を含めた通信運搬費の年間見込額の根拠についてですが、見積額は、今年度の4月から8月までの後納郵便料金の実績額838万1,933円と切手購入実績額21万3,737円に、9月以降の後納郵便料金見込額775万8,924円、切手購入見込額34万6,263円を足して、全体で1,670万857円と見込んだものになります。

9月以降の見込み方についてですが、後納郵便料金につきましては、令和6年度の9月以降の実績額を用いております、切手購入見込額につきましては、令和4年度から令和6年度までの平均年間支出額から実績額を執行済額を差し引いた残りの額を見込額としております。

今後の支出で大きな額が見込まれる郵便文書につきましては、例年1月頃に発送される税の申告に関わる書類や源泉徴収に関わる通知などがまとまった通数の発送が見込まれるものとして想定されています。

次、電子化やオンライン申請の活用状況についてですが、L o G o フォームというサービスを利用したオンライン申請等の手続に対応している事例が、令和7年4月から11月末まで、市役所全体で約460件ございました。これによる郵便通数の削減効果は把握のほうはしておりませんが、郵便料金の削減にはつながっているものと考えております。D X の取組により、今後、郵便利用の減少はしていく可能性は高いのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。いいですか。把握はしてないけど低減につながってるという、感覚的な肌感ということでもよろしいでしょうか。

いいです。じゃあ、後藤総務課長、どうぞ。

○総務課長（後藤 敦君） 理論的にその電子申請とか郵便物のほうもそちらのほうに流れれば、当然紙のものは減ってくるのではないかと、確率的には減るような形になるかと考えて

ます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひ、また決算のところでもそういうところを上げていただけるといいかと思えます。よろしくお願ひします。

そのほか、2番につきましてございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次行きます。3番目は私でございます。

2款1項1目職員給与費（企画政策課・一般管理費）ということで、国勢調査の実施に関する時間外（業務量増加）について予測はできなかったかということで、企画政策課の部分になりますけども、答弁をお願いします。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

本年度が国勢調査の実施年であることにつきましては、承知のほうはしてございまして、業務量の増加を見据えまして、本年度の途中から企画政策課に育休復帰の職員を1名増員してございます。ただ、年度の早い時期に業務量が想定よりも増加したことによりまして、例年と比べて時間外勤務が増加している状況となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。

今、課長、想定より増加したというところ、想定よりというのは、それは、その要因というのとは何か。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 物量的に増えたというよりも、作業の工程がちょっと前のほうに、思ってたよりも早かったということで、育休明けの職員が来る前に結構業務量のほうが思ったよりも多かったという、そういうことでございます。何かがあつて増えたということではなくて、波の部分というか、そういうところでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 国勢調査員依頼をして、なかなか受けてくれないということで、職員の方が回られている地区もあったと思うんですけど、そういう影響はないんでしょうか。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

市の担当課のほうでやる業務につきましては、恐らく変わりはないと思ひますので、そのところの影響はないのではないかなと思ひますが。すいません、ちょっと事務のほうは把握してございませぬので。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。

そのほか、3番目についてございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、4番目行きます。すいません、また私でございます。

2款1項1目、同じ款項目ですけど、職員給与費で財政課の部分でございます。昨年度より職員が減員となった分の業務を他の職員で分担したことによる時間外業務の増加について人員配置は適切かということで、答弁を求めます。後藤総課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

財政課の人員配置につきましては、昨年度と同数の配置を当初予定していたところですが、年度末に急遽内定辞退者が出まして、このことに伴いまして現状での職員配置が困難となったことから、資産経営係を1名減員したところでございます。

減員となった分につきましては、会計年度任用職員を途中から配置をして対応しているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 私からは再質問ございませんけど、そのほかの方はございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、4番目終わりました、5番目、藤原委員お願いします。

6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

3款1項1目職員給与費（福祉課）です。タブレット38ページです。総務課です。生活保護件数の増加があるが、どの程度増加したのか、病休取得者の補充はされたか、伺います。

○分科会長（坪井仲治君） これも知り得る範囲でということで答弁ですけど。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

生活保護のまず申請件数につきましてはですが、昨年度、令和6年度は年間で19件でございましたが、本年度は上半期の時点で15件となっているというふうに聞いております。既に昨年度の申請件数に迫る状況となっております、またDVの相談など突発的な緊急的に対応するケースが増加していることも、時間外勤務の増加につながっているということで伺っております。

病気休暇取得者の補充につきましては、正規職員の補充がちょっと困難であったことから、会計年度任用職員の増員の対応を取っているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。5番目につきまして、そのほかの委員ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね。じゃあ、6番目、赤堀委員、お願いします。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。

2款1項9目多文化共生地域づくり推進費です。中学生等海外派遣事業が過去を含めて中止になった理由は、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。お答えします。

まず、令和7年度事業の中止理由についてご説明いたしますと、近年の物価上昇に伴う渡航費の高騰により、平成24年度から派遣先としていたアメリカハワイ州ホノルルへの派遣を断念せざるを得ない状況となりました。派遣先の選定については、菊川市国際交流協会が行っており、同じ英語圏であり、比較的安価で行けるニュージーランドを派遣先の候補地として調整を行ってきたところでありましたが、ホームステイ先の方々の高齢化などの理由により受入れが困難な状況であったため、今年度の派遣事業の中止を決定するに至りました。

また、過去の中止の状況についてですが、合併以降2度中止となっております。理由としては、平成21年度は参加申込者数が実施に当たっての最小人数に至らなかったことによる中止、また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） ニュージーランドを計画したということですが、ここは過去にニュージーランドに行ったことあるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

当初の派遣先はハワイだったんですが、再調整先としてニュージーランドも調整を行ってきたところであります。私の記憶ですと、菊川町時代にはニュージーランドを派遣先として海外派遣事業をやったことがあると記憶しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。

今年度、中学生、応募は何人あったんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

今年度事業につきましては、募集をする前に中止を決定しておりますので、募集はしていません。

以上です。

○17番（赤堀 博君） 定員15人だよな。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 25人です。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀委員、よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） すいません、関連して質問させていただきます。

先ほど、課長のほうからニュージーランドのホームステイ先が高齢化してるという話を聞いたんですけども、例えば高齢化してない手だてをすれば今後またニュージーランドに行くという考え方はあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

派遣先につきましては、国際交流協会の中畠会長に調整をお願いしておりますので、ちょっとその現地の実際の状況については地域支援課としては把握をしておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 今年度、物価高騰でちょっとやむなく中止したということで、来年以降、1年おきですけども、その物価高騰に合わせた予算づけはできるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

この海外派遣事業につきましては、1人当たり3万円の補助をさせていただいております。この金額については今のところ上げるといった計画はございませんので、また状況を見ながら、実施年数の間隔を空けるだとか募集の対象人数を減らすとか、そういった調整も必要になってくるのかなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいですか。そのほか質問ございますか。

これ中止になった決定的なものというのは、費用の面ですか、ホームステイ先の高齢、どちらなんですか。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

中止になった大きな理由としては、やはり物価高騰による渡航費の高騰、これが第一の理由であります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほかございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。じゃあ、7番目、石井委員、お願いします。

7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

2款1項11目地区センター総務費で、ひび割れの原因と修繕工事は浄化槽設置業者が行うのかということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

横地地区センターの合併浄化槽については、平成21年8月に発生しました駿河湾沖地震により合併浄化槽の底の部分の四隅の1か所にひび割れが発生し、FRP工法、これは繊維強化プラスチックを用いて構造物の補強や防水を行う工法になりますが、この工法にて修繕を行った管理記録がございます。

今回の修繕は、平成21年に修繕を行った同箇所の修繕部材が経年劣化により浮きが見られるため修繕工事を行うものとなります。

修繕工事は、入札参加資格者の中から管工事の登録のある事業者を選定し、入札発注を行

う計画となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問、7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

以前修繕したところが経年劣化してきたから、それは点検で分かったということですね。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

この補修した部分が浮いてきているというものは、合併浄化槽の点検の中で発見したものであります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

ほかに似たような補修とかをしてる浄化槽っていうのは認識していらっしゃいますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

ほかの地区においては、そういった報告は受けておりません。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。

この設置されたという、かなり前の話なんですよ。修理業者かということですね、これ、問いの中では、そういうことになるんですね。なぜ修理したかというところで、これからということですね。分かりました。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。あと、総務部に関しまして、今回の補正対応に関しまして、総務部、そのほかについてご質問ある委員ございますか。

[「全体」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） 全体で。よろしいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。どうという問題ではなくて、総務部が総務部たり得ることということで、例えばDXとか人員配置、時間外勤務、広報、多文化共生、公共施設、これ全てが総務部の陣頭指揮というか、マネジメントするとか、全庁マネジメント機能みたいな、そういうことを負っているなというようなところを前面に出していただきたいと

思うんですけど、そのようなことを考えていらっしゃいますか。

○分科会長（坪井仲治君） 補正ですけど。中川総務部長、申し訳ない。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。

今、渡辺委員のおっしゃるとおり、時間外勤務であるとか職員の配置であるとか、全庁的なことは総務部のほうでみんなで行っているということで、特に職員の配置、先ほどもいろんな答弁の中にあつたと思いますけれども、内定辞退者が出たりだとか、病気休暇の職員が出たりだとか、なかなか、正直、台所事情は厳しいものがある中で、各職員の努力による部分と、あと、それからそれでも追いつかない部分は会計年度任用職員さんとかも雇いながらやらしていただいております。

どうしても時間外が増えたりとかってというのが毎年のことで補正のほうを上げさせていただいているんですけども、そこは職員が一生懸命頑張っているというところをご理解をいただきたいなというふうに思っております。

いろんな面で、総務のほうで市長公室、シティープロモーションであるとか、あと地域支援課のほうで地区センターの管理であるとか多文化共生であるとか、いろいろやっておりますけれども、全庁的に関わることが多いのがこの総務部でございますので、引き続き全庁的にいろんなことを知らしめていけるようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいですか、そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、以上で総務部の審査を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

よろしいですか。続きまして、危機管理部の審査を行います。

馬淵危機管理部長、所管する課名等を述べてください。馬淵危機管理部長。

○危機管理部長（馬淵啓介君） 危機管理部長の馬淵です。よろしくお願いいたします。

危機管理部ですけど、危機管理課と防災強靱化室となっております。本日、補正分につきましては危機管理課のみになりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それと、本日の出席者ですけど、すいません、自分、危機管理部長の馬淵です。よろしくお願いいたします。隣が、危機管理課長の戸塚です。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 戸塚です。お願いします。

○危機管理部長（馬淵啓介君） 奥が、危機管理課専門監の藤本です。

○危機管理課専門監（藤本啓一君） 藤本です。よろしくお願いします。

○危機管理部長（馬淵啓介君） 後列ですけど、危機管理課の主幹兼防災計画係長の笹瀬です。

○危機管理課主幹兼防災係長（笹瀬 君） よろしくお願いします。

○危機管理部長（馬淵啓介君） 始まる前に、今日の市長の答弁、最初の挨拶の中にもありましたけど、昨日の地域防災訓練のほうには、皆さんのご協力、ご参加していただき、ありがとうございます。また、引き続き訓練のほう継続的に実施していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。では、本日よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってくださいということで、1件ですけど、石井委員、よろしくお願いします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

9款1項5目防災施設等整備事業費というところで、ほかにも似たような環境下にある防災倉庫はあるのかということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。

似たようなというのは、民間の土地を活用したということで捉えておりますけれども、小笠の牧之原地区の避難所は、地区が所有する牧之原南公民館を活用しております。しかし、そのほかの避難所は、学校や地区センターを活用しております。そのため、そのほかの避難所にある防災倉庫の土地の所有者は市となりますので、牧之原南公民館のように借地している箇所はございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。関連ございますか、この件に関しまして。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。危機管理部に関する今回補正の部分で、そのほかのところ、全体でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。

ということで、以上で危機管理部の審査を終了いたします。ありがとうございました。

よろしいですか。続きまして、企画財政部の審査を行います。

勝浦企画財政部長、所管する課名等を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。本日の補正予算の審査でございますけども、企画政策課、財政課、税務課となります。よろしくをお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） お願いします。

それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってくださいということで、3問ございます。1番目、黒田委員、お願いします。

2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。

2款1項1目公用車管理費について伺います。テレビ機能付カーナビの撤去台数と1台当たりの費用は、また車検時の修繕内容と修繕費の推移を伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合幸司君） 財政課長です。

テレビ機能付カーナビの撤去台数ですけれども、1台で2万2,000円となります。

車検時の修繕内容ですが、主なものとして、マイクロバスのトヨタコースターですけれども、年式が平成23年1月で既に14年が経過しておりまして、今回はバッテリーの交換を行います。バッテリーの金額は6万5,120円になりますが、外見では分からない部分の修繕等もありますので、金額は見積りよりも多くなる傾向があります。

今度、1月に実施するマイクロバスの車検の見積りは10万4,000円ほどですけれども、追加修繕を見込んで、要求額は直近2年分の車検の平均額とさせていただきます。これが12万円ほどを計上させていただきました。

マイクロバスは毎年車検でございます。点検も年3回、3か月ごとに行っていますので、不良がなければ点検代は8,800円となっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。

マイクロバス、平成23年のものと先ほど答弁ありましたけど、買い換えたり下取りに出すタイミングというのは、何年使用したらとか耐用年数とかそういったものが絡んでくるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。

コースターの更新ですけれども、今はちょっと予定はないんですが、前のマイクロバスがたしか20年ほどだったかと思うんですが、点検も細かくしてますし、修繕もしておりますので、致命的な故障がない限りは更新はまだ先かなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 黒田です。

私も仕事上、マイクロバスを所有してまして、その修理工場に言わせると、バスが15万キロが一つの目安かなというように言われてます。今のマイクロバスのキロ数、走行キロ数とか、その辺を分かれば教えてください。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。分かりますか。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。

マイクロバスの走行距離ですけれども、今年の9月頃ぐらい、ちょっと前になっちゃうんですけど、9月ぐらいなんですけど6万8,000キロ、今は7万ぐらいかもしれませんが、走行距離としてはその程度でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問はございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 大事に使ってください。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 大事に使ってください。

関連ありますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。

取り外したカーナビっていうのはどうなっているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。

今回の補正に要求しますんで、まだ取り外しはしてませんので、これから売れるものかどうかっていうのを取り外してみないと分からないんですが、ただ年式的には新しいので、もしかしたら売れるかもしれません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。

テレビ付カーナビ、何台、公用車に残すものは。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。

財政課で残すのが4台となります。あと、全体的に、今回NHK受信料の未払い分で払うことになったのが全部で18台あったんですが、そのうち撤去するのが2台、財政課と、もう予算計上した長寿介護課の部分となっております。それ以外のものは残すことになっております。16台残します。それは、費用対効果というんですか、撤去費用と新しく設置する、払い続けるほうがどっちが安いかというのは比較してありますし、あとその車の利用の形態です、市外に出ることが多いですとか、あとナビを使う回数ということもあるものですから、そういう車が残すようにしてございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。議長乗ってみえる車は外せない車です。

そのほかございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ2番目です。赤堀委員お願いします。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。2款1項5目市有地管理費です。住民からの苦情による対応か。また、青葉台団地その他の街路樹等についての問題はないかを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。今回の伐採ですけど、青葉台三丁目自治会からの要望で、場所は青葉台三丁目とつつじヶ丘との間にある市有地ののり面に生えた松の木を3本伐採するものです。

松の木が大きくなりまして、道路を挟んだ東側のお宅の2階のベランダまで松の枯葉が舞って、雨どいが詰まってしまうということがありました。あと、のり面から道路側に生えておりまして、道路側に倒れる危険性もあるため、今回伐採することにいたしました。

あと、そのほかに、今年青葉台では市有地に生えていた桜の木が枯れて、駐車場に倒れてきているものを伐採するなどの対応をしております。

あと、街路樹につきましては、管理が建設課となりますので、財政課では把握してはいま

せん。ご了承ください。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございません。

○17番（赤堀 博君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかの委員ございますか、ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしければ、3つ目、渡辺委員、お願いします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。19款2項1目歳入で財政調整基金繰入金で、基金の取崩しが補正予算の財源の75%と、大変多くなっていますが、その理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。今回の補正予算書（第4号）の事項別明細書をご覧いただきたいんですが、PDFの13ページでよろしいかと思うんですが、紙のページ数だと10ページになりますが、こちらのページの歳出、一番右側、補正額の財源内訳のところには一般財源が一番右側にあるんですけれども、款別の主なもの、一番増えている、多いものが、7款の商工費1億3,109万4,000円。このうちの県立小笠高等学校農場跡地の購入など、今回1億2,835万円ありますので、こちらが大きくなっております。

次に多いのが、3款の民生費のところでは9,592万円、一般財源となっておりますが、ここでは、去年もらった補助金の返還金や扶助費の増が主なものとなっております。

あとは、人事院勧告による職員の給料や手当、共済費などの増がありまして、それが各款に散らばって入っております。今回の補正予算資料の177ページ、一番後ろにPDFがあるんですけれども、給与費明細書があるんですが、今回この分が、会計年度もあります、その分が各款に散らばっている状況であります。これらの人件費がほとんど一般財源となります。

この3点が、一般財源が多くて、財政調整基金の多い主な要因となりますが、人事院勧告による職員の給料や手当の増につきましては、今度、国の補正予算におきまして、普通交付税の再算定により手当される旨の通知を受けておりますので、今後の補正予算で計上していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今の一連聞いていると、今年の特殊事情というのもあるので、今までのやつを見ると、こんなパーセントもなっていないので、このままこれが続くと大変だなと思ったんですけども、今の繰り入れてもらえること、それから小笠高校跡地という特殊な事情、そういうことがあったということで、ちょっと安心しましたのでよろしくお願いします。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） また戻ってくる部分もありますんで、取り崩しで崩されたままではないということです。

そのほか、関連でございませうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。企画財政部全体で、今回、補正内容に関しまして、そのほかの質問でございませうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で企画財政部の審査を終了いたします。

ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

〔企画財政部執行部退室〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、会計課の審査を行います。石川会計課長、所管する課名等を述べてください。石川会計課長。

○会計課長（石川浩朗君） 会計課長でございます。今回審査をいただきます会計課でございます。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行うんですけど、事前質疑は出ておりません。会計課の部分は、地方税等電子申告支援サービス利用業務ですか、債務負担行為ということで、1件だけ補正部分出ております。

皆さんから会計課につきまして、事前質疑ないんですけど、何かございましたら、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で会計課の審査を終了いたします。ありがとうございました。ここで執行部退席となります。

〔会計課執行部退室〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、建設経済部の審査を行います。星野建設経済部長、所管する課名等を述べてください。星野建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。今回の補正につきましては、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課、茶業振興課の5課ありますので、よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） お願いします。それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、通告を一覧順に質疑を行ってください。

ということで、1番目、石井委員、お願いします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。8款2項2目道路維持管理費で、伐採の実施場所はどこかということがございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。石井委員のご質問にお答えします。

伐採の実施場所についてですが、小沢地内の小沢本線、中内田地内の東平尾森前線、半済地内の半済牛渕線の3路線となります。

具体的に場所をご説明いたしますと、小沢本線は小沢から牧之原に上る畑総の8号幹線です。

次に東平尾森前線は七曲調整池の東側です。

最後に半済牛渕線についてですが、こちらも畑総の8号幹線で、菊川市立総合病院の北東になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これは自治体から要望が上がっていたものを処理しているという認識でよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。こちらにつきましては、私ども、課のほうで道路の通行に支障があるという、例えばですけど、道路上に木が張り出していて、大型車両に接触するおそれがあったり、枝を避けようとして反対車線にはみ出て走行する危険性があるということで判断して、今回の実施に至ったものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。そのほか関連でござい
ますか。1番目、以上でよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 2番目、藤原委員お願いします。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。8款4項1目都市計画推進費です。都市計画課でリモートの打合せは可能か伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。補正した予算につきましては、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定にあたりまして開催する策定懇話会の委員長により、菊川市の現状を把握するため、市内の視察要望があり、本市にお越しいただくための旅費ですので、リモートでの対応は不可能です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問、6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） 大丈夫、そのほか2番目に関してございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね。

3番目、黒田委員、お願いします。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。8款4項6目都市公園管理費について伺います。遊具の修繕内容と設置場所は、また修繕後の耐久年数の設定を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。場所ですけれども、菊川運動公園の冒険の丘にある複合遊具で、使用停止しているチューブスライダー部分の亀裂補修や部品の取替え修繕となります。

耐久年数につきましては、新規の設置時はメーカーが定めた年数がございますが、部分修繕に関しましては、部品を新品へ交換したとしても、ほかの部品の修繕が必要になることもありますので、一概にどのくらいと設定することは難しいのが実情です。

このため、定期的に遊具点検を実施し、安全性を確認していく予定です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。遊具の点検ですか、遊具の点検って、全部の公園で大体一斉のタイミングで行っているんですか。

というのも、自分が子どもを連れて遊びに行くと、どこの公園に行っても一斉に遊具使用

禁止になっていることが多くて、後続にしてもらおうともしないと、菊川の公園一斉遊具使えなくなるタイミングが発生するみたいなことになり得ないのかなと思って、どんなタイミングで行われているのか伺いたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。公園の遊具につきましては、年間通しまして、2回ほど点検のほう実施しております、全ての公園の遊具やっているものですが、たまたま設置時期が一緒だったりすると、同じタイミングでということもあるんですけど、その中で安全性に劣る部分があったり、どうしても使用停止しなきゃいけないんですけども、簡単な修繕で復旧できるようでしたら、それに対応して何とか使っていただけるように努めております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問は。

大体設置、使う環境もあるんでしょうけども、設置年数で大体の耐用年数とか、故障が出てくる時期は同じぐらいになってくるんでしょうかね、遊具に関して、答弁求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。遊具に関しましては、材質の部分があるんですけど、大体FRPというものが多いと思うんです。滑り台、円形の滑り台とか、あとちょっとプラスチックっぽいような部品があるんですけど、それらやっぱり使う場所とかっていうのもあるんですけど、例えば直射日光が当たるとか、気温が高い地域とか、いろんなところで使用環境によってはどうしても長くなったり、短くなったりということありますんで、鉄の遊具ってあまりないものですから、鉄だったらかなり持つんですけども、だから、地面と接している部分で形もったりとかっていうところがあるんですが、一概に年数でっていうことは、ちょっと想定できない部分もございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 紫外線で全壊をしますんで、バイオとかプラスチックとか。

そのほかありますか。よろしいでしょうか。3番目は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 次、4番目、東委員、お願いします。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。同じく8款4項6目、都市公園管理費、121ページです。竹林伐採の緊急対応に必要な経緯と場所は、また類似箇所を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。まず場所ですけれども、平尾の2号公園になります。その公園の東側のり面に生えています竹が隣接している住宅の屋根に接触をしております、伐採の依頼があったものでございます。

類似箇所につきましては、和田公園や菊川公園におきましても、竹や笹が住宅敷地や個人の駐車場へ影響している箇所がありますが、こちらのほうにつきましては、当初予算で対応してございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。竹の処理ってすごい大変だっていうのを、私聞いているんですけれども、定期的に、多分同じところに大体、そこに竹が伸びると思うんですけど、そういうのって定期的に点検とか、それからご不自由があったら、ご近所にどのような状態になっているかという、そういう聞き取り調査というのとはされているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。ご本人様というか、隣接している方からどうですかというところ、聞き取りとかはしないんですけれども、パトロール等はしておりますので、そういった中で発覚したりですとか、ある程度伸びてくるとご本人様が気にされるので、連絡していただけるということもございますので、それできるだけ困った状態にならないようにしていきたいと考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○10番（東 和子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） この件に関しまして、関連ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 5番目、渡辺委員、お願いします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。7款1項2目物価高騰対策緊急支援事業費で、タブレットの100ページです。

省エネ設備導入補助金件数が見込みより少ない要因は、また、実績と今後の見込み件数は、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。補助金件数が見込みより少ない要因についてですが、本補助金は、静岡県が実施する静岡県中小企業等カーボンニュートラル促進事業費補助金の交付を受けた市内に事業所等を持つ事業者に対し、菊川市が上乘せ支援を実施するものです。県への申請件数が見込みより少なかったため、予算を減額するものでございます。

見込み件数につきましては、令和5年度に同様の補助制度を実施しており、当時の実績を参考に実算しております。

次に、実績と今後の見込み件数については、11月末時点で1件の申請がございました。今後の見込みにつきましては、県に確認したところ、採択されている市内企業が1件あるとのことですが、県全体の中で採択された企業が事業実施を断念する場合もあり、繰上げで採択される企業が出てくる可能性があるため、採択済みが1件で最終確定ではないとのことでありました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか、8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） なぜ少ないかという要因についてお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 県の少ないのは分かるんですけど、なぜ県のほうが少なかったかというところですか。そういう分析はされていますかという質問でございます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。県の要因ということで確認はしてきておりませんが、5年度にもやっているというところで、ある程度進めている企業もいたのかなと、いろいろな省エネの取組って、この補助金に限らずやっている課が多いんですけども、整備も進んでいるというのが、予想という形で申し訳ないんですけども、回答でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今年夏にエアコンが潰れて、修理するか、買い替えようかと考えて、補助金の話が議会でも出ていたんで、使おうかなと思って電気屋さんに聞いてみたんですけど、今、対象になるエアコンの省エネの星の数が結構高くないと、そもそもこの補助金を使えないというところで、補助金が使えらるものとなると、かなり高額のエアコンになってしまうから、それだったら、今、価格帯が安いやつっていうんで、幾つかあったら、使わないで、そっちの安い買ったほうが随分まだ得というのがあるみたいな話を、家

電用品屋さんの店員さんからは伺ったんですけど、そういうのも要因になってくるのかなと思うので、金額自体の変更とかというの、継続してやっていくのであれば考えていかなきゃいけないのかなと思ったりするんですけど、その辺って、話に上がっていたりとかするんですか、要するに、製品の価格がそもそも上がりすぎていて、今の補助金額が適正なのかどうかっていうですね。

○分科会長（坪井仲治君） 大丈夫でしょうか。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。価格帯が高い、安いというのは、正直、価格的にちょっと分からないところがありますけれども、今回、まだ決定通知の段階ですけども、100万円の大規模な、100万円が上限になっているのと、その下に50万円、2種類ある中で、今回の申請の決定額が、今のところ47万円ということで、価格帯は、確かにいろいろな、おっしゃると金額帯があるかと思えますけども、マックスまでっていないのが、今のところの申請額でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。そのほかございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） なければ次に参ります。6番目、黒田委員、お願いします。2番黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。7款1項3目企業誘致推進事業費、業種等の公募条件は、また、遺跡調査の実施について伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。業種等の公募条件についてですが、公募の条件については、今後、公募要項等を作成していく予定です。

現時点で業種の縛りは考えておりませんが、雇用の創出や設備投資の規模、地域経済活性化への貢献度、用地周辺の住環境や営農環境への配慮などを総合的に判断し、公募条件を定めていきたいと考えております。

次に、遺跡調査の実施はについてですが、当該用地の周辺には埋蔵文化財包蔵地が点在しておりますが、当該用地は埋蔵文化財包蔵地の範囲外となっております。

市社会教育課による現地確認を令和2年7月に実施し、圃場造成段階で既に遺跡がなくなっている状態であるため、調査の必要はないという結論をもらっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。公募条件のところの関連になるかもしれないですけども、今時点で、市内企業への問合せがあったか、または市内企業に対しての投げかけをされていますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。この圃場につきましては、市内企業からの問合せはございました。あと、市内の企業も何十年か、30年、40年と企業から引っ越せる場所がないかというような問合せがある中で、圃場がどうかというような問合せがございました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 市内からの企業も今後あると思うんですけども、選定基準というか、決めるところ、最終的なところは、市内企業を優先するのか、市外企業を優先するのか、そういったところも基準に入ってくるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。市外、市内につきましては、また公募要項を作成する中で決めていきたいと、今現在、決めてあることはございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

〔「関連です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 黒田委員、よろしいですか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） すみません。関連して質問させてください。今、公募要項を作成ということなんですけれども、いつ頃を目安にできるのか教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。今回予算のほうお認めいただいて、所有権移転が済むのが、年度4月、5月ぐらいに済む予定でいます。その後に考えているので、5月以降のなるべく早い段階というところで、ちょっと時期的には少しずれてしまうかもしれませんが、早い段階で公募のほうをにかけていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁おわりました。よろしいですか。

これ8月の下旬に勉強会をやったときの、大体スケジュールあってますね。まだそんな変わってないですか。そんなじゃない、変わってないですか。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。実際には、今年買わしていただいて、来年売りたいと、スケジュールは変わっていません。今後もそのときには、5月ぐらいをというので、ご説明をさせていただいたかと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。確認なんですけど、デベロッパーに対する広報と、進出企業に対する広報と、2種類あるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。今、私どもが考えているのは、デベロッパー、開発事業者への広報でございます。そのデベロッパーが、エンド企業をどういうふうにか考えるかというのをご提案いただくと、こういうふうを考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

川崎工業と同じような形態で、あそこを土地造成と川崎工業、造成状態で購入して、それで国の補助金が入るといふ、そういう下りでよろしいですか。星野建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。基本的には、企業さんがそのまま用地を買ってしまいますと、予算計上してある経費が、補助金の対象になりませんので、やはり造成をして建屋を建てていくと、それにプラスした投資額が対象になって、県の補助金と市の補助金がそこに充てられるという形になりますので、企業が単独で手を出すのではなくて、建設業者、もしくはデベロッパーと言われる方々が、1回買って、自分たちで整備、建築をして、相手企業のほうに売っていくと、それで県と市で補助金をもらうというのが今まで普通の流れかなと思っております。多分そのような形になると思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） すいません、ちょっと理解、そごだったら申し訳ありません。さっき市内の企業にそういう投げかけをしています。市内の企業から問合せがありますと言ったのは、デベロッパーじゃなくて、進出する企業ですよ。

そうなる、市はデベロッパーとの契約した後は、市から手が離れるのかなと思ったんですけど、それを今やったりするというのは、どんなもんなんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 星野建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。市内企業は、やはりできてから50年近くたった会社もあって、そうすると設備が古くなったり、建屋が古くなって、移転するというのを考えていると事業者も何社かいらっしゃいます。

ただ、規模的にその面積で合うか合わないかは、それぞれの事情になりますんで、そこは少し考えていますけど、やはり企業さんにいったとしても、大体企業さんというのはデベロッパーとの付き合いが、それぞれの会社は何々建設とか、何々開発との付き合いがあるものですから、そこに入ったとしても、あそこの土地が欲しいから開発してくださいという見積りなりを、管理するデベロッパーと話をして、そこが応募してきて、一番補助金がたくさんもらえるように企業さんは思っていますんで、静岡県も今のところ、全国で一番補助金を出していますんで、多分それを思っていますんで、そういった方式になろうかと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） あと、そのほかございませんか。遺跡関係、管理範囲内の土地ということですけど、これ、土地クライアント業者さんが契約後、掘っていたら出てきたと、こういうときは違約金が発生する、何かそういう契約があるんですか。榎林商工観光課長。

○商工観光課長（榎林英介君） そこまでちょっと調べてはないですが、箇所的にはないというところにも、包蔵地ではないエリアという、準包蔵地みたいなのを掘ったら、出てきたらちゃんと保存しないといけない部分と、エリアが分かれていたと思うので、出てきても、出てきたらちょっとそうかな、出てこない想定ですけれども。

○分科会長（坪井仲治君） 多分、出てきたらそこで工事止まって、発掘調査みたいな感じになるような気がするんですよ。星野建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。1つ例を挙げますと、ヨシコンさんが駅北で開発をしていて、掘ったら変なものが出てきたような、爆弾じゃないかと思うんですけど、そういうものがたくさん出てきて、大分それを消費するのがお金かかったという話があります。

土地を売買して契約するときに、こちらの条件を契約書としてちゃんと示しますので、こ

こについては包蔵地ということは、一切、売った限りに出ても責任は取りませんというような形の契約内容で結ばさせていただきます。

ただ、そこについても、包蔵地の前がどんな形になっていたかという、昔の航空写真を見させていただくと、谷があったり山があったり、それを崩して平らにしたということになりますので、もしその当時にそういうものがあつたとした場合に、そこに埋めちゃっているというのが、昔よくあるパターンでございますので、河原のところにあつても、川に流れてきたものとか、物が出ちゃうと、その確認業務はありますけど、その責任については、売るときの条件でちゃんとしていきたいということで、違約金が発生しないようにしたいと。

以上であります。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、よろしいですか。

次、7番目、藤原委員お願いします。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。6款1項3目担い手確保育成推進費です。農林課です。

経営発展支援事業要望者1名が不採択となった理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。お答えいたします。

経営発展支援事業要望者1名が不採択となった理由につきましては、あくまでも分析となりますが、経営発展支援事業の最多の仕組みとしては、事業要望者が実施する成果目標の取組内容に応じたポイント制となっています。

取組内容の例といたしましては、農業生産に関する研修をおおむね1,200時間以上受けている、また、目標所得は250万円以上から2割以上の増、また、農業経営の法人化などがいろいろありますが、不採択となった事業要望者につきましては、過去の農業法人での実務経験があつたことから、研修を受ける必要がなかったため、研修に係る取組の点数がほかの要望者に比べて低かつたことが、不採択の主な原因ではないかと考えております。

また、今後において、当事業を活用する対象者の取組内容に影響は、今後ありますので、審査を担当している県に問合せを行いました。採択・不採択の内容につきましては、開示はできないということになっております。

この事業を引き続き、補助金の活用希望のある新規就業者、また経営発展の支援のため、成果目標の取組内容に応じた、採択につながる対応を引き続きしていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。研修時間というのが決められた期間の研修時間ということになるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 目安として、1,200時間以上、基本的に研修をしてくださいという採択の目標のポイントとなっていますので、そこをクリアしておりまして、一応それが1つポイントとなっています。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。同じところに、経営開発資金事業対象者も2人が3人に変更されているんですけども、そちらのほうもお伺いしてよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。お答えします。

先ほど、不採択になった経営開始資金から漏れてしまった方が、新たに経営発展事業、2名から3名に当時補助金が、まず切り替えられるタイミングだったんで、経営発展事業から経営開始資金に乗り換えたという形です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。なるべく支援をしていきたいということですね。そのほか、この点に関しまして質問ございました。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして、8番目の渡辺委員お願いします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。6款1項3目農業経営基盤強化推進費で、99ページになります。農業機械等の修繕及び再取得の内容は、また、この追加で台風15号被害に関する対象は終了となるか、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。お答えいたします。

農業機械等の修繕及び再取得の内容につきましては2件となります。神尾地内において竜巻と想定される強風により、水稻の営農に必要な肥料等を保管している農業用倉庫の屋根及びシャッターが破損したことに伴う修繕が1件。

もう一件が、牛淵地内（牧之原下）になりますが、大雨により生葉の受入時の計量に使用する積荷を乗せたままのトラックを計測機器上に乗せ、積荷の重量を計測する機械で、生葉の受入時の計量に使用するトラックスケールが水没して、全損になったことに伴う再取得及び取替調整等となります。

また、台風15号被害に関する対応は、9月補正における農道被災等に関する対応と、今回の12月補正における農業施設等に対する修繕対応にて終了と考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。当初予算を超える活用規模があったことで補助金の増額と書いてありますけども、そのかなりオーバーしちゃったと思うんですけど、その時点で活用できなかった件数とか、今回の見込みとか分かりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。お答えします。

今、農業機械の当初予算で約20件くらい活用希望がありました。追加でお願いしている中で、前回の中で漏れてしまった、これを活用したかったという方も何名かいらっしやっただので、その調査も含めて、この中で今回ということで、これから活用漏れになることはないのではないかと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、9番目は私です。6款1項3目の水稻振興費ということで、農作物危害生物駆除事業費補助金の減額理由はということで、答弁を求めます。答弁をお願いします。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。お答えいたします。

補助金の減額理由についてですが、ジャンボタニシ防除の薬剤が、収穫60日前までに散布が完了している必要があることを踏まえて、交付申請期限が8月31日末までに設定をさせていただいております。

本年度の実績を確認したところ、申請件数は62件、このうちの散布面積で100ヘクタール。前年度申請件数は61件。散布面積は全年度106ヘクタールになっております。

比較したところ、面積は若干減りましたが、件数は若干増えたという状況でございますが、

その減額がその大きくなっております。

また、薬剤を購入していても申請がされない方がいらっしゃいますので、本年度同様に引き続き、JAや市内販売店と協力して、購入者に対して補助事業活用提案を行うとともに、申請手続の見直しを行うなど、より多くの方が、事業活用ができるように取り組んでまいります。

申請件数は今年は62件。散布面積で106ヘクタール。前年度が申請件数は61件ですので、62件と61件と、その差が減るといふふうに考えております。

○分科会長（坪井仲治君） その1件、耕作面積も若干減ったということですが、これ申請が非常に面倒くさいと、補助金を頂く金額に比べて、申請用紙を書いてとか面倒くさいという方が多分市内によく見えると思うんです。

若干して、それぞれの圃場で、水田で駆除していかないと、どんどん増えていってしまいますんで、その辺を事前に、販売業者限られていますので、そこら辺で販売業者のところでも、こちら工事を入れてしまって、定価を安くする、そういう施策というか、考えはどうなんでしょうか。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。今言われたように市内の販売というのは、JA、3つ4つ分ける、その販売業者さんとは、去年あたりから事業の簡素化とか、補助金申請の仕方を、話はさせていただいているんですが、どういうふうに生産者が補助金を使えるように取り組むのですが、今やる、やらないと答えできませんから、ジャンボタニシ非常に駆除する必要がありますので、その改善というのを考えていきたいと思っております。

○分科会長（坪井仲治君） 多分販売される方のところに補助申請書を置いておいて、そこで申請を出してくれれば済むような話だと思うんです。ぜひとも進めていただいて、ピンクの物体がよく見えますので、それが圃場を移動しているだけで、増えたり減ったりしていますので、ぜひとも、平川課長、何かありますか。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。事業周知は、店舗にはさせていただいているんですが、そこから生産者につながるのがうまくいかないかなるので、そこをうまくどう伝えるかが重要だなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。田んぼの貸し借り、正式な契約をしていないと補助金は出ませんね。今後もそれはないですか。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。農地の貸し借りは農地バンクに基づいて売手と借手しっかり契約を結んでいただく必要があるし、それを基に補助金の活用ができますので、それ以外の方法で活用できるということは当然ないと思われまますので、しっかり契約を結んでお願いしたいなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） 断られた。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかよろしいですね。では次ですね、10番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。6款2項3目農業施設維持管理費、104ページです。農業施設の復旧に係る修繕費の内容を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。お答えいたします。

農業施設の復旧における修繕箇所は農道が2か所、取水施設の2か所の計4か所となります。

内容についてですが、言葉だとなかなか分かりづらいと思いますが、吉沢地内の河城小学校から主要地方道吉田大東線を東へ約900メートル進んだ付近のコンクリート舗装の破損の修繕が1件。

2件目が、下半済地内の文化会館アエル南側信号機から南へ約210メートル進んだ付近の井堰があるんですけど、井堰の底面及び壁面の劣化の修繕が2か所あります。

3か所目が、神尾地内の神尾公民館から西へ約410メートル、南へ約150メートル進んだ付近の用水仕切り弁の劣化の修繕。

4つ目が、東平尾地内、東平尾公民館から南へ約150メートル進んだ付近、農道の路肩の陥没を修繕するものです。以上の4件であります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連して、ほかの委員ございますか。よろしいですね。

じゃあ、11番目、石井委員、お願いします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。6款3項1目有害鳥獣対策総務費というところで、

限度額279万円の設定根拠を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。お答えいたします。

限度額279万円の設定根拠についてですが、本件は鳥獣の捕獲等を業務委託する費用であり、令和8年4月1日より事業を開始するため、令和8年度当初予算にて要求している279万円を限度額として債務負担行為を設定しております。

限度額の積算根拠につきましては、イノシシ捕獲の出役の費用が、銃猟1頭当たり5,000円×30頭で15万円、わな猟1頭当たり3,000円×90頭で27万円、止めさし1頭当たり4,100円×90頭で36万9,000円、捕獲報奨金がイノシシ成獣1頭当たり1万6,000円×110頭で176万円、イノシシ幼獣1頭当たり2,000円×10頭で2万円、ハクビシン1頭当たり1,000円×1頭で1,000円、イノシシ死亡埋設費用が成獣1頭当たり3万円×4頭で12万円、事務費が10万円、計279万円の積算額となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これって多分去年度も大体一緒ぐらい、毎年大体一緒なのかなと思うんですけど、多分その有害鳥獣の現場っていうのは、今全国で見ると熊の被害とか多いですけど、増えている、増加傾向にあるのかなって思うんですよ。

菊川でいうと、ニホンジカ今までいなかったけど、最近ではちょっと沢水加、倉沢はじめ、どんどん広がってきているというところで、そういう中でこの金額の根拠っていうのも、見直しがだんだん必要になってくるのかなっていうふうを感じるんですけど、その辺の議論っていうのは出ているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。この単価の設定根拠は、毎年次年度の予算要求時点で、その猟友会の菊川市の代表の方と課と一応協議して、来年どういう状況になるのかとかそういう話合いをした中で、今言ったお話しした成獣、幼獣、事務費とか、そういうのを含めて設定をさせていただいております。

当然ですね、必要な資材の価格変動とか、そういうのもございますので、設定はあくまでもさせていただいて債務負担行為取っていますが、どうなるか毎年分からないところもあるので、そこは設定したものが当然超えれば補正で対応いたします。

ちなみに、令和6年は281万ですね。今年は来年度は279万。大きな査定設定はしますが、

大体これぐらいの総額で設定をさせていただいています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいですか。この件に関してほかの委員ございますか。

これは、モグラさんなんですけど、何かわなかけるのに何か申請が、許可が要るんですけど。有害鳥獣には指定はされていないんですけど、モグラの被害が結構多いんですけど、その辺りが。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 申し訳ありません。有害鳥獣の中にちょっと今モグラは……。

○分科会長（坪井仲治君） それに入っていないくて、捕獲するのに何かわなをかけるのに申請が要るとかなんか、そんななんか。

〔発言する者あり〕

○農林課長（平川知人君） 市のほうで把握はちょっとしなくて、許可を取るかという部分ですけど、この場で……。

○分科会長（坪井仲治君） 多分捕獲して、処分も多分個人がやると罰せられるようなモグラさんって、そんな人みたいですけど。

〔「処分もカラスも受けるんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（平川知人君） また調べます。

○分科会長（坪井仲治君） これはちょっと近所で聞いただけで。庭にモグラが来て、時々上がってくるね、あの人。上がって、がさがさとする。すいません。

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

じゃ、最後12番目、私でございます。6款1項3目です。茶園管理推進事業費ということで、交付対象者は実際受賞された方がないということで、これについてどう捉えていますかということで答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。おっしゃるとおりです。今回は全国茶品評会（深蒸し煎茶の部）に対して、市内で団体数は6、出品数は10ということで臨んだわけですけども、最高順位が35位で最下位は98位ということで、3等までの入賞者がいないという状況でございました。

産地としては大変残念でありますし、厳しい結果だったということで認識はしておりますが、一昨年が1等入賞ということで、生産製造技術が著しく急に劣ったという認識はしていません。やはり審査員も毎回変わりますしというところの影響もあろうかと思っております。

この品評会は、それこそ外観、水色、香気、滋味ということで審査されて、それぞれ技術が必要ですが、市役所として技術指導というのは無理というか大変難しい部分がありますので、正直申し上げてJAさんに期待するところではありますけども、今回98位が実際JA夢咲ということ、100品中98位が夢咲ですので、技術指導というところ、技術力向上というところは、やはり各工場、JAさんにはいま一度奮起をいただく部分かなとは思っております。

市としましては、1等入賞とか複数団体の上位入賞というのは大変産地としてはPRの材料としては本当にいい材料だと思っておりますので、生産者の意欲を超えたところにつながる取組、また、ご予算いただきながら仕掛けていくことが市の仕事かなということで考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） この結果について、茶工場さん、組合さんとか、その辺の皆さんの反応というのはどんな反応で。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。正直申し上げてそれほど大きな反応とかというものはございません。皆さん最近、販売用のお茶にやはり注力されております。これが現実で、品評会への出品意欲というのは年々薄れているというところが大きくありますので、そういった意味では、今回入賞を漏らしたことへの影響というのは、さほどうちのところへ大きくは届いていないです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）モチベーションを下げるようなものではないということで結果が、はい、分かりました。

そのほかございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。実例一つ挙げると、以前に遠州夢咲の品評会の出品を担当する技術者が退職されて、民間のお茶工場に行って、その民間のお茶工場は大東町で農林大臣賞を取りました。

というように、そういう流れもあったわけですが、実際去年でもう茶工場を締めようかやめようか、続けるかどうかという議論になっている場面で、やっぱりそのときにお金をかけて品評会に挑戦するというのが、もうそうでなくて、もう生きていくだけで精いっぱいだと、そういう状況だったのが一番茶の危機で、ここで秋冬番まで行って突然値段が上がって黒字が出て、それで、さあ茶業これやっていけるぞとなったのが今なので、来年、モチ

バージョンが向かうのは違うと思うんですね。

収益出たぞというときから来年向かっていくので、その辺をやはりずっと頑張るように、状況が違うよ、頑張れるんじゃないというの意識を持った投げかけをしていただくようなことはできませんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。まさしく今渡辺委員がおっしゃったとおりで、やはり出品するにも経費がかかります。入賞、表彰式というと、やはり往復の経費もかかります。そういったことも踏まえて、出品する工場が苦しい経営状況の中では減っているところがあります。

繰り返しになりますけども、やはりうちとすると技術指導ではなくて、今回ご予算をいただいている部分のほかにも、そうした意欲につながることを、当然ですけど何か仕掛けていくということが、次回の——来年の品評会までには課としてはやっていきたいなというのはもう既に考えております。思っている。具体的な方法はまだこれからですが、気持ちとしては、観念としてはございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。この件に関しまして、ほかに委員、ございますか。ないですね。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） ということで、事前質疑に関しては以上でございますけど、建設経済部全体につきまして何かございますか、ほかに。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） ということで、以上で建設経済部の審査を終了いたします。

ここで執行部退席となります。この後なんですけど、93号、午後でいいですか。じゃあ13時20分、午後開始ということでよろしく願います。ありがとうございました。

[執行部退室]

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

休憩大丈夫でしょうか。よろしいです。じゃあ、あと15分くらい。すみません。

ということで、自由討議を行いまして、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします

すということで、順番に行きましょうかね。

消防本部のところあたりですと、消火栓の点検、あとは発電機の修繕みたいなのもやりますけども、このあたりでいかがでしょうか。消防本部。

高橋地内の消火栓1基、丸ごと交換ということですがね、さびとかなんとかで出が悪いって、どの程度悪くなっているのかなというのは非常に心配なんですけど、ただ点検は6か月ごとぐらいに多分消火栓もやってると思うんですけどね、その点検の中で外観という表現をされてましたけど、実際放水して実際やってるのかどうかというところも本当は聞けばよかったです。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。市内に656か所ある、委員長が言ったように、点検が水を出してしまうと、その後近所の水道が濁ってしまうので、そこら辺が水を出してやるとちょっと難しいと思うんですけども、今回、高橋地区の圧が少なくなって出ない状態ということなんですけど、このような昭和53年設置、だからかなりね、47年前だったから、多分同じように何基かやったんだと思うんですけども、目視だけじゃなくて、ちゃんと完全に水を出す状態で点検やる方法はないかなと、そんなことを思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 必ずしも流量増えて全ての水道管で濁るってわけではないみたいですね。うちの団地なんかは消火栓を動かしても濁りは発生しないようなところですよ。

流量増える、どうしても水道管内のさびが流れるものですから、それで茶色くなるっていうところがあるんですけど。どうですか。

○8番（渡辺 修君） 今思ったのは、8番ですけど、そんな状態であつたら修繕より変えちゃったほうがいいんじゃないかと思ったんですけど、内容としては全取っ替えだったんですよ、修繕ということで。

そしたらね、消火栓の設置年度別集計表みたいなものをつくって、計画的にこれやっていたほうが、更新してくほうがいいんじゃないかと思うので、その辺のデータベースあるのかないのかと。

○分科会長（坪井仲治君） すみません。ちょっと聞いてないものですから、自由討議でなかなか出せないですね。でも、そのあるインターバルですね、交換頻度等決めれば、あるところで20年で交換とかするべきだと思いますね。これは命に関わるものですから。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今の件なんですけど、さっき聞いたときに、所管が水道課のほうだみたいな話ししてたじゃないですか。で、何かちょっとあんまり詳しくは知らないですみたい

なちょっと空気感が出てたので。

とは言えやっぱり消防に関するものなので、そこ辺がちょっと管轄超えて情報共有とかしてもらっててもいいのかなというふうに思いました、今の情報収集とか。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。さっき消火栓の更新規約とかそういうルールがな
いって言ってたので、そこもしっかり見直したほうがいいかなと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 消防本部。バッテリーも、エンジンがかからないぐらいのバッテリーの電圧低下じゃないと思うんですけどね。かからない状態で交換というのはまずいと思いますよね。では、消防本部はこのぐらいでいいですか。

次に、総務部です。総務部、この魅力発信事業費のところで、債務負担は言われたんですけどね。事業展開のところもね。民間なんとなかって言ってましたけど、その辺りで何かありませんか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。魅力発信事業で、数値目標とかの設定が難しいという話でしたが、民間のイベントって多分基本的には何らかの営利目的をやっているところは特に数値目標って絶対取っていると思うんですよ。

なので、できないってことはないと思うので、もうちょっとその辺にアンテナを伸ばしてもらって、市役所のほうでもいろんな人との関わりがあるでしょうから、その中から情報収集してどういうふうにしていったらいいのかというのは、引き続き前向きに検討してもらいたいなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。10番 東委員。この茶畑に関しては。

○10番（東 和子君） すみません。

○分科会長（坪井仲治君） ございませんか。いいですか、茶畑。

○10番（東 和子君） 別件でいいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 東委員、どうぞ。

○10番（東 和子君） すみません。10番 東です。地区センター総務費なんですけども、横地地区センターの合併浄化槽のひび割れということなんですけどね、これ横地だけじゃなくて、ほかの地区センター、古い地区センターあると思うんですけども、そういうことを言うと、そこでやっぱりひび割れというのが考えられるんですけども、そこら辺の点検のときじゃなくて、それ以外でもっと見てもらって、修繕だったら早めにやっていただきたいなと

思うんです。

トイレに関して言えば、地区センターを使う方は必ずトイレも使われますしね、早め早めに対応していただくとありがたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） クラック入ったのは駿河湾地震のとき、影響ですね。外圧がかかっているということで、多分設置状態でひび割れが入るのは浄化槽に限ってはあまりないと思います。強力な歯を持ったモグラでもいけば。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今の関連で、今回のというのは修理したやつの修理。もともとは何か台風でひび割れが発生したというところで、地震でひび割れが発生したということで、修理の修理、またこれ年数たったら、また修理の修理の修理するんでしょうけど、更新もどこかのタイミングで考えていかなきゃいけないのかな。

古いところもあると思うので、そういうのを急務にしっかり算定して出していただきたいなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 更新ですね。

○7番（石井祐太君） 更新に。

○分科会長（坪井仲治君） いかがですかね、東委員、早く手を打ってくださいということで、それは更新ということになっているんですね。

○10番（東 和子君） はい、そうです。

○分科会長（坪井仲治君） あとこれどうですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 5番目の藤原さんが質問した生活保護の件数の急増ということで、普通に考えると生活困窮者が増え過ぎてなったというの、もう一つはしっかり対応して申請しやすくなったというね、窓口対応が優しくなっている、受け入れられるよという方向にいて増えているなら大変いいことなので、その辺の要因の分析もしたほうがいいなど。

○分科会長（坪井仲治君） これ福祉課だもんで。

〔「うん、福祉課だもんね。生活保護は」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 費用が発生しているのは給与費で総務課なんだけど、やっているのは福祉課だもんですから、その内容は切り込まないで。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ええ、そうです。そういう部分で出たので。

実はそのほかのものもそうなんですよね、財政課とか企画政策課とかも入っています。例の海外派遣事業のあたりはどうでしょうね。物価高騰とホームステイ場所の高齢化なんて理

由を。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。さっき聞けばよかったんですけども、楽しみに——来年自分が行こうと楽しみにしていた中学生いなかったのかなというのを聞けばよかったなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） いるであろうということで、そういう子たちの希望をなくすことに結果になるということ、そういうことですよ、ご意見は。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ただ、この国際交流協会ですか、ここが前向きにやってくれないと、多分行政だけの話になるので。

〔「手も足も出なかったもんね」「でもやるべきですよ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ぜひ続けていただきたい事業ですよ。

グローバルな人間をつくるという意味でも本当に重要な事業かと思しますので、ぜひともやっていただきたいということです。

あと総務部はどこですか。危機管理部は例の防災倉庫の所有の話でしたっけ。これはいいですね。

企画財政部は、カーナビ、テレビ機能、NHK受信料という。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これ何かカーナビ撤去、思ったより少なかったのになってちょっと自分は思ったんですけど、16台は残っているというところで、これはしょうがないものなんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 必要なですよ、判断は。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 本当に前から言っているけど、理不尽な話で、要りもしないものに料金を払うから撤去するっていう、その撤去にお金がかかるっていう。

この問題が、先ほどちょっと赤堀委員に聞きましたが、スマホで見るからいいというような、そういう話も出たくらいなので、それこそ行き先が分かんないと、タクシー乗っても分からんということですけども、みんな理解していないから、そこを目指してカーナビで行くわけじゃないですか。そうすると必要なものなので、できればテレビのないカーナビを使い捨て、これはここで言わんでもいいですけど、そういうものに切り替えていっていかないかなと。

多分それが出てくると思うので、この状況になると。おまけについているテレビが邪魔に

なるという状況になったので、多分その方向が来たら、予算かかってもそれを取り替えていったほうがいいかなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。もしどうしてもカメラ付きのカーナビというのが出ないのであれば、タブレットとかを車載できるような状態にして、これだって別にナビできないって置いておけばナビとして使えるわけですから、そういう運用の仕方というのもちょっと臨機応変に考えていかないと、取られるものはどんどん取られていっちゃうという世の中みたいなので、そういう対策も考えていただきたいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） まだ残ってますからね。費用対効果なんか考えた結果でこれだけ残すという協議なので、どうにかね。

基金はいいですね。

〔「はい、結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、最後の建設経済部のところはいかがでしょうかね。樹木の伐採みたいなどころですね、それから遊具の話も出てきました。あとは圃場の用地の売買ですね。今回補正の一番大きいやつ。経営発展支援事業要望ですか、これ1名不採択となったということ。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。都市公園管理費の竹林伐採のところですね。

これ何か、これが正しいかどうかですけど、竹林ってタケノコじゃないですか、最初は。何か採っていったいいみたいな感じで、市民の方とかに協力して大きくなる前にとかね、そういう手だてもできないのかなと思って。

たまに採っている人もいないですか。あれ条例違反ではあるんですけど、都市公園のものを勝手に採っていっちゃうというのは。何かそういうのを推奨すれば、少しは子どもたち連れてタケノコ採りに行くとかという人も出るんじゃないのかなと思って。あまりお金かからないで、ちょっと奇をてらった方向で、そういうのを考えていったほうがいいんじゃないのかなっていうふうに思いました。別に必ずしもタケノコを掘れというわけではないんですけどね。

○分科会長（坪井仲治君） 議員が掘っておると、採っていると。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 大変これは難しい基準というのがあると思うんですけど、伐採基準の統一性というのを示すことができればいいかなと思うんですけど、ちょっと考えても難しい話なんですけど、それをつくっていったほうがいいかなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） これ伐採基準、道路敷、歩道敷、一応2.5メートルの4メートルだったかな、あるんですよ。その基準はあるんだけど、それ以下になっているところがいっぱいあるんですよ。

だから、そういうところはしっかりやってもらいたいんだけど、複数あり過ぎてということなんです。これからもどんどん木は伸びていきますからね、さらにしっかりと。大変でしょうけど、やらないと危ないですからね。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。さっきも話したんですけど、公園の遊具ですね。遊具、本当に子どもを連れて行くと、どこもかしこも一齐にテープが貼られて、滑り台も何もできないという状況になるので、本当に更新のタイミングでちょっとずれがあるみたいな話でしたけど、結局、修理するまでに時間がすごいかかっているような気がして。

なので、最終的には重なって全部使えなくなるという状況が成立していると思うんで、その辺のサイクルとか、利用できる状態の公園を活かす、残すようには考えながら整備とかも進めていってもらえればいいなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。これ大体、遊具とか、さっきの歳入全部、ほとんど補正予算で出る部分が毎年毎年出てくる。なので、事前の維持管理計画というもの自体ができていなくて、補正で後追いになっちゃっている状況だと思うので、もうちょっと事前の維持管理計画と長寿命化計画というものを考えていかないと、余分なお金がかかるという、そういうことになると思いますので、それを進めたほうがいいかなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 圃場の話はどうでしょうかね、土地、工業用地。

〔「圃場」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 大変大きな金額をかけてということになりますのでね、よく言われる費用対効果がどうなのか。できた後にその工場が来て、企業が来て使っていただいて納税されて、それで経済活性化したときに、その今回の費用というものがペイされていくのかなというところの検証もしていったって、相手を決めていかなければいけないというものもあると思うので、いろいろ難しいことはあると思いますけども、他の掛川とかがすごい進んでいると、やはり何かせにゃいかんということがあるので、やるべきことだと思いますけど、費用対効果も考えていかないといけないかなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これ一応プロポーザルでデベロッパーを多分募集してということ、だから、デベロッパー自体は次の売れる箇所を企業も多分大体唾つけてということに、そして開発をすると開発料がかかるから当然、買った金額と開発費でポシャってなっちゃいますので、デベロッパー次第でしょうね、多分。

あとは掘って変なものが出てきたらの話はしっかり契約書の中でやっとなないと、またやこしいことになります。昔の人は埋める習慣があったんですかね。

この担い手育成のあたりはどうですか。ポイント不足でということ、ただしその次のところにのっけたんですかね。2から3に増やしたということで、そういうしっかりフォローをしてくれているという、これいい事例だと思います。

ただ、そのポイント不足はどれだけかというところちょっと分かんないんですけど、どんな内容だったのか、不採択になるぐらいだったから、ちょっとあまりよろしくないかもしれんか。やっていきたい方の芽を潰しちゃいかんと思います。

熊はいいですか、有害鳥獣の。

○10番（東 和子君） まだいい、ほかの。

○分科会長（坪井仲治君） いいですよ、どうぞ。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。有害鳥獣対策総務費なんですけども、もちろんイノシシの話が出ていますけどね、今私、猟友会の方とお話しすると、やはり高齢化しているっていうのと人数が減っているということがありましてね、この辺だとイノシシと鹿が多いということで、やっぱりうちの、すみません、公文名の奥のほうは、イノシシのわなをかけたとかいろいろされているみたいなんですけども、やはり今の人数で継続していくと、やっぱり猟友会の人が減ってしまうということで、その後継者の育成というのも市がやっていただくとうれしいなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 手当の部分ももう少し厚くしてあげるところですね。

○6番（藤原万起子君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） 残る人は。

○6番（藤原万起子君） そっちにですね。

○分科会長（坪井仲治君） わなをするにもユニックつきのトラックが必要になってくるので、その確保が。

〔「熊だけじゃなくて、こっちはイノシシも」と呼ぶ者あり〕

[発言する者あり]

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） ということで、以上で議案第85号のうち、総務建設分科会所管に関わる項目の審査を終わります。

ただいまの質疑や自由討議を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いします。

閉会 午後 0時33分